答弁第二八四号平成三十年五月二十二日受領

内閣衆質一九六第二八四号

平成三十年五月二十二日

内閣総理大臣 安 倍 晋 \equiv

衆 議 院 議長 大 島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出拉致問題の解決のための交渉ルートに関する質問に対し、 別紙答弁書を送付す

る。

衆議院議員逢坂誠二君提出拉致問題の解決のための交渉ルートに関する質問に対する答弁書

一から三まで及び六について

お尋ねについては、 例えば、平成三十年二月九日に、 安倍内閣総理大臣から北朝鮮の金永南最高人民会

議常任委員長に対して、全ての拉致被害者の帰国を含め、 拉致問題の解決を強く申し入れた。 また、 在中

華人民共和国日本国大使館を通じて、北朝鮮に対し、拉致問題の解決を強く申し入れてきているが、これ

以上の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

四及び五について

個々の報道を前提としたお尋ねについて、お答えすることは差し控えたい。